

第 1 2 1 号議案

令和 3 年 2 月 1 5 日提出

令和 2 年度広島市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 2 年度広島市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 5 2 億 8, 6 1 6 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8, 1 4 6 億 1, 3 1 3 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表地方債補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		238,771,119 <sup>千円</sup>	△3,086,000 <sup>千円</sup>	235,685,119 <sup>千円</sup>
	1 市 民 税	121,238,851	△734,000	120,504,851
	2 固定資産税	83,887,597	△1,721,000	82,166,597
	4 市たばこ税	7,314,986	△124,000	7,190,986
	6 事業所税	6,807,159	△100,000	6,707,159
	7 都市計画税	17,170,455	△407,000	16,763,455
2 地方譲与税		3,430,652	△240,000	3,190,652
	1 地方揮発油譲与税	1,323,000	△240,000	1,083,000
5 株式等譲渡所得割交付金		415,777	399,000	814,777
	1 株式等譲渡所得割交付金	415,777	399,000	814,777
8 地方消費税交付金		28,548,192	△1,888,000	26,660,192
	1 地方消費税交付金	28,548,192	△1,888,000	26,660,192
11 軽油引取税交付金		5,444,000	△312,000	5,132,000
	1 軽油引取税交付金	5,444,000	△312,000	5,132,000
18 国庫支出金		277,040,184	11,780,723	288,820,907
	1 国庫負担金	95,708,819	5,969,937	101,678,756
	2 国庫補助金	156,759,820	5,810,786	162,570,606
19 県支出金		32,169,412	79,522	32,248,934
	1 県負担金	23,504,548	255,084	23,759,632
	2 県補助金	5,957,275	△175,562	5,781,713

款	項	補正前の額	補正額	計
21 寄 附 金		214,559 <sup>千円</sup>	1,618,186 <sup>千円</sup>	1,832,745 <sup>千円</sup>
	1 寄 附 金	214,559	1,618,186	1,832,745
22 繰 入 金		22,260,074	△933,967	21,326,107
	2 基金繰入金	20,177,808	△933,967	19,243,841
23 繰 越 金		918,001	916,654	1,834,655
	1 繰 越 金	918,001	916,654	1,834,655
24 諸 収 入		39,510,423	△7,650	39,502,773
	4 受託事業収入	231,758	△820	230,938
	6 雑 入	4,364,411	△6,830	4,357,581
25 市 債		77,702,600	6,959,700	84,662,300
	1 市 債	77,702,600	6,959,700	84,662,300
歳 入 合 計		799,326,969	15,286,168	814,613,137

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,696,042 <sup>千</sup>	△78,202 <sup>千</sup>	1,617,840 <sup>千</sup>
	1 議 会 費	1,696,042	△78,202	1,617,840
2 総 務 費		170,844,545	853,096	171,697,641
	1 総務管理費	140,745,545	1,726,755	142,472,300
	2 市民生活費	15,315,963	△560,282	14,755,681
	3 世界平和国際交流費	1,994,881	△39,396	1,955,485
	4 税 務 費	4,393,226	△7,730	4,385,496
	5 戸籍住民基本台帳費	3,649,538	△264,870	3,384,668
	6 選 挙 費	213,199	△223	212,976
	7 統計調査費	771,381	△396	770,985
	9 監査委員費	346,081	△762	345,319
3 民 生 費		216,450,754	465,074	216,915,828
	1 社会福祉費	84,475,046	1,383,390	85,858,436
	2 児童福祉費	89,548,665	△913,552	88,635,113
	3 生活保護費	42,401,163	△4,764	42,396,399
4 衛 生 費		70,240,681	9,626,549	79,867,230
	1 保健衛生費	20,942,909	9,732,747	30,675,656
	2 原爆被害対策費	28,958,946	△4,790	28,954,156
	3 環 境 費	20,029,270	△101,408	19,927,862
5 農林水産業費		4,333,803	△20,026	4,313,777
	1 農 林 業 費	4,002,491	△20,026	3,982,465

款	項	補正前の額	補正額	計
6 商 工 費		23,426,309 <sup>千円</sup>	△511,956 <sup>千円</sup>	22,914,353 <sup>千円</sup>
	1 商 工 費	23,426,309	△511,956	22,914,353
7 土 木 費		100,945,610	6,230,097	107,175,707
	1 土木管理費	5,814,955	△106,282	5,708,673
	2 道路橋りょう費	32,289,649	1,259,423	33,549,072
	3 河 川 費	3,250,084	△500,292	2,749,792
	4 港 湾 費	1,016,233	361,087	1,377,320
	5 公園墓園費	5,775,984	3,644,305	9,420,289
	6 都市計画費	47,093,904	1,573,180	48,667,084
	7 住 宅 費	5,704,801	△1,324	5,703,477
8 消 防 費		16,815,064	△47,803	16,767,261
	1 消 防 費	16,815,064	△47,803	16,767,261
9 教 育 費		100,787,491	407,053	101,194,544
	1 教育総務費	14,343,255	△4,429	14,338,826
	2 小学校費	45,796,188	71,198	45,867,386
	3 中学校費	22,487,739	142,959	22,630,698
	4 高等学校費	6,367,577	164,810	6,532,387
	5 特別支援学校費	3,214,296	142,767	3,357,063
	6 幼稚園費	769,408	1,026	770,434
	7 青少年育成費	5,522,186	△80,635	5,441,551
	8 保健体育費	2,286,842	△30,643	2,256,199

款	項	補正前の額	補正額	計
10 災害復旧費		6,983,095 <sup>千円</sup>	△1,278,000 <sup>千円</sup>	5,705,095 <sup>千円</sup>
	2 土木施設災害復旧費	6,080,100	△1,150,000	4,930,100
	5 教育施設災害復旧費	201,000	△128,000	73,000
11 公債費		64,343,502	△359,714	63,983,788
	1 公債費	64,343,502	△359,714	63,983,788
歳出合計		799,326,969	15,286,168	814,613,137

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	出張所庁舎整備事業	135 <sup>千</sup>
		旧似島合同庁舎解体	6,468
		元気なまちづくりプロジェクト	27,040
		似島臨海少年自然の家整備事業	68,639
		光ファイバ網整備事業	123,965
	2 市民生活費	文化交流会館維持補修事業	825
		広島城整備事業	48,516
		F I S E H i r o s h i m a開催支援事業	50,000
		区スポーツセンター整備事業	75,610
		広島西飛行場跡地へのスポーツ施設整備事業	48,328
		筒瀬運動広場整備事業	62,687
		地域交流センター整備事業	94,605
		区民文化センター整備事業	3,442
		集会所耐震化対策事業	115,746
		集会所整備事業	7,716
		旧似島合同庁舎等解体	17,854
		図書館整備事業	677
		公民館耐震化対策事業	480,000
		公民館整備事業	64,834
	男女共同参画推進センター整備事業	7,603	
3 世界平和国際交流費	広島国際会議場整備事業	8,677	

款	項	事業名	金額
	5 戸籍住民基本台帳費	住民記録システムの改修	11,887 <sup>千</sup>
3 民生費	1 社会福祉費	社会福祉施設等の従事者への支援事業	234,720
		民生委員の活動支援事業	11,118
		在宅障害者等に対する相談支援体制の強化事業	48,256
		高齢者いきいき活動ポイント事業における感染予防対策の支援	61,570
		地域密着型サービス事業所整備等補助金	41,151
		皆賀園整備事業	1,700
		東部障害者デイサービスセンター整備事業	703
		西部障害者デイサービスセンター整備事業	1,100
		矢野福祉センター空調設備撤去	900
		福祉センター耐震化対策事業	157,638
		地域福祉センター等整備事業	2,257
		老人いこいの家耐震化対策事業	155,620
		湯来福祉会館整備事業	35,937
	2 児童福祉費	児童委員の活動支援事業	11,118
		児童相談所における感染症対策事業	500
		一時保護所における感染症対策事業	500
		児童相談所及びこども療育センター建替え	72,222
		民間保育園等における感染症対策事業	90,700
		児童養護施設等における感染症対策事業	49,500
児童養護施設等の従事者への支援事業		26,000	
保育園等における感染症対策事業	43,100		



款	項	事業名	金額
		保育園園舎耐震化対策事業	33,090 <sup>千</sup>
		民間児童福祉施設における感染症対策事業	48,800
4 衛生費	1 保健衛生費	医療機関による4か月児健康診査事業	55,901
		乳幼児健康診査における感染症対策事業	8,842
		産後ケアを行う産婦人科等における感染症対策事業	4,000
		新型コロナウイルスワクチン接種事業	6,646,862
		新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査の実施	335,824
		新型コロナウイルス感染症入院医療費に係る本市負担	146,625
		新型コロナウイルス感染症コールセンター運営事業	12,456
		衛生研究所整備事業	9,768
		保健センター整備事業	1,692
		診療所整備事業	195
		旧似島合同庁舎解体	10,428
	安佐市民病院北館整備事業	504,000	
	3 環境費	恵下埋立地（仮称）整備事業	1,048,822
		し尿中継地整備	34,380
旧出島処理場解体		45,000	
5 農林水産業費	1 農林業費	ひろしま活力農業経営者育成施設整備補助金	47,000
		林道整備事業	44,200
		林道維持補修事業	39,400
		小規模崩壊地復旧事業	112,000
		森林公園整備事業	27,107

款	項	事業名	金額
		小規模農地整備事業	5,000 <sup>千</sup>
		農業用施設整備事業	499,897
		農業用施設維持補修事業	49,500
		ため池ハザードマップの作成	11,000
	2 水産業費	県施行草津漁港整備事業負担金	41,750
6 商工費	1 商工費	飲食事業者応援支援金への負担金	140,000
		広島広域都市圏地域共通ポイント制度運営事業	7,000
		テレワーク環境整備支援事業	334,000
		雇用調整助成金等利用促進事業	100,000
		プレミアム付宿泊券発行事業	70,600
7 土木費	1 土木管理費	広島西飛行場関連事業	2,152
		広島ヘリポート整備事業負担金	18,662
	2 道路橋りょう費	恵下埋立地関連道路整備事業	1,400
		道路維持補修事業	843,274
		道路整備事業	12,531,578
		道路交通安全施設整備事業	1,459,907
		橋りょう維持補修事業	1,721,720
		橋りょう整備事業	235,023
	3 河川費	急傾斜地崩壊防止対策市発行事業	725,587
		急傾斜地崩壊防止対策県発行事業負担金	85,400
		急傾斜地崩壊防止施設の維持保全	6,100
		特殊地下壕対策事業	8,000

款	項	事業名	金額
		都市基盤河川改修事業	180,000 <sup>千</sup>
		普通河川改良事業	819,629
	4 港湾費	市営さん橋等維持補修	5,440
		県施行港湾整備事業負担金	603,825
	5 公園墓園費	サッカースタジアム建設の推進	1,963,583
		公園維持管理事業	72,540
		公園緑地等整備事業	524,070
		安佐動物公園再整備	62,956
		植物公園施設整備	21,200
	6 都市計画費	広域連携を支える新たな道路整備の検討	1,185
		道路交通情勢調査	34,000
		交通施設バリアフリー化設備整備費補助	49,198
		M a a S の推進	10,000
		バス、路面電車などの交通事業者への支援	575,000
		タクシー事業者への支援	40,000
		豪雨災害被災地の復興まちづくりの推進	13,638
		街路整備事業	4,105,550
		広島駅南口広場の再整備等	788,392
		西広島駅周辺地区交通結節点整備事業	2,006,448
		公園整備事業	319,170
		向洋駅周辺青崎土地区画整理事業	109,815
		西広島駅北口土地区画整理事業	145,116

款	項	事業名	金額
		新交通西風新都線整備の推進	190,088 <sup>千</sup>
		バスターミナル施設設備改修	6,005
	7 住宅費	既設住宅改善事業	192,849
		住宅建設事業	547,827
8 消防費	1 消防費	消防設備整備事業	2,618
		消防庁舎整備事業	721,456
		消防庁舎維持補修事業	51,490
		旧似島合同庁舎解体	12,803
		消防団車庫整備事業	296,625
9 教育費	1 教育総務費	幼稚園における感染症対策事業	7,600
		2 小学校費	小学校における感染症対策事業
	2 小学校費	小学校整備事業	787,020
		3 中学校費	中学校における感染症対策事業
	中学校整備事業		446,500
	4 高等学校費	高等学校における感染症対策事業	11,040
		高等学校情報教育環境整備事業	22,500
		「スマート専門高校」の実現に向けた産業教育装置整備事業	144,000
		高等学校整備事業	74,000
	5 特別支援学校費	特別支援学校の安全な通学環境確保事業	152,266
		特別支援学校における感染症対策事業	1,920
		特別支援学校整備事業	241,840
	6 幼稚園費	幼稚園 I C T 環境整備事業	2,087

款	項	事業名	金額
		幼稚園整備事業	10,000 <sup>千</sup>
	7 青少年育成費	成人祭開催事業	6,903
		児童館整備事業	6,280
		ちびっこ広場整備事業	7,800
	8 保健体育費	学校における感染症対策事業	41,280
10 災害復旧費	1 農林業施設災害復旧費	農林業施設災害復旧事業	385,400
	2 土木施設災害復旧費	道路橋りょう施設災害復旧事業	2,293,286
		河川施設災害復旧事業	1,979,299
	3 公園施設災害復旧費	公園施設災害復旧事業	122,417
	5 教育施設災害復旧費	中学校施設災害復旧事業	73,000

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
道 路 整 備	令 和 3 年 度	千円 826,800
山 手 川 改 良	令 和 3 年 度	30,000
黄 金 山 緑 地 整 備	令 和 3 年 度	50,000

第4表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>減 収 補 填 債 猶 予 特 例 債</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>3,063,700 3,310,000</p>	<p>普通貸借 又 は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)</p>	<p>8.5% 以 内</p>	<p>起債年度の翌年度から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、融資条件又は市財政の都合等により、これを繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借換えすることができる。</p>

変 更

起債の目的	限 度 額		起債の 方 法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
庁舎整備事業	591,400 <sup>千円</sup>	586,400 <sup>千円</sup>	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以 内	起債年度の翌 年度から据置期 間を含め30年 以内に、元利均 等その他の方法 により償還する ただし、融資条 件又は市財政の 都合等により、 これを繰上償還 し、償還年限を 短縮し、又は借 換えすることが できる。
似島臨海少年自然の家整備事業	105,000	77,000			
防災施設整備事業	128,000	113,000			
長尾古墳群整備事業	4,800	9,800			
スポーツ施設整備事業	758,400	674,300			
地域交流センター整備事業	193,400	150,700			
公民館整備事業	950,300	843,500			
社会福祉施設整備事業	1,519,000	1,420,600			
児童福祉施設整備事業	1,301,300	977,900			
保健衛生施設整備事業	319,700	556,300			
清掃施設整備事業	3,473,300	3,490,700			
水産業施設整備事業	40,500	16,500			
道路橋りょう整備事業	14,906,300	16,103,000			
急傾斜地崩壊防止対策事業	845,000	809,000			
河川整備事業	1,504,000	1,029,000			
港湾整備事業	659,300	1,020,500			
公園整備事業	566,000	1,618,000			
都市計画事業	4,190,100	4,652,100			
住宅建設事業	1,936,500	2,046,500			
消防施設整備事業	3,929,400	3,787,300			
義務教育施設整備事業	2,669,200	2,699,800			
高等学校整備事業	98,400	194,400			



起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
	円	円			
児童館整備事業	181,400	125,200	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以内	起債年度の翌 年度から据置期 間を含め30年 以内に、元利均 等その他の方法 により償還する。 ただし、融資条 件又は市財政の 都合等により、 これを繰上償還 し、償還年限を 短縮し、又は借 換えすることが できる。
土木施設災害復旧事業	3,309,700	2,594,500			
公園施設災害復旧事業	60,500	123,500			
教育施設災害復旧事業	66,900	8,300			
臨時財政対策債	29,500,000	28,666,000			

第 1 2 2 号議案

令和 3 年 2 月 1 5 日提出

令和 2 年度広島市公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度広島市の公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 3, 1 8 4 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 5 3 7 億 9 7 5 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		91,511,003 <sup>千円</sup>	△331,845 <sup>千円</sup>	91,179,158 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	86,221,093	△331,845	85,889,248
歳 入 合 計		154,041,603	△331,845	153,709,758

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		154,041,603 <sup>千円</sup>	△331,845 <sup>千円</sup>	153,709,758 <sup>千円</sup>
	1 公 債 費	132,131,530	△331,845	131,799,685
歳 出 合 計		154,041,603	△331,845	153,709,758

第 1 2 3 号議案

令和 3 年 2 月 1 5 日提出

令和 2 年度広島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度広島市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 4 2 8 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 5 5 億 9, 0 9 3 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		2,588,485 <sup>千円</sup>	14,283 <sup>千円</sup>	2,602,768 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	2,588,485	14,283	2,602,768
歳入合計		15,576,655	14,283	15,590,938

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		15,309,948 <sup>千円</sup>	14,283 <sup>千円</sup>	15,324,231 <sup>千円</sup>
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	15,309,948	14,283	15,324,231
歳出合計		15,576,655	14,283	15,590,938

第 1 2 4 号議案

令和 3 年 2 月 1 5 日提出

令和 2 年度広島市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度広島市の介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 3 億 9, 3 4 3 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 0 0 5 億 9, 5 2 7 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		16,684,437 <sup>千円</sup>	△36,683 <sup>千円</sup>	16,647,754 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	15,389,282	△36,683	15,352,599
9 繰越金		—	1,430,117	1,430,117
	1 繰越金	—	1,430,117	1,430,117
歳入合計		99,201,836	1,393,434	100,595,270

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,918,112 <sup>千円</sup>	△36,683 <sup>千円</sup>	1,881,429 <sup>千円</sup>
	1 総務管理費	1,847,422	△36,683	1,810,739
4 基金積立金		2,647	653,367	656,014
	1 基金積立金	2,647	653,367	656,014
5 諸支出金		35,293	776,750	812,043
	1 還付金	35,293	776,750	812,043
歳出合計		99,201,836	1,393,434	100,595,270

第 1 2 5 号議案

令和 3 年 2 月 1 5 日提出

令和 2 年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度広島市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 9 0 7 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 0 9 1 億 9, 6 6 2 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰 入 金		8,219,058 <sup>千円</sup>	29,078 <sup>千円</sup>	8,248,136 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	8,219,058	29,078	8,248,136
歳 入 合 計		109,167,546	29,078	109,196,624

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 諸 支 出 金		166,049 <sup>千円</sup>	29,078 <sup>千円</sup>	195,127 <sup>千円</sup>
	1 還 付 金	166,049	29,078	195,127
歳 出 合 計		109,167,546	29,078	109,196,624

第 1 2 6 号議案

令和 3 年 2 月 1 5 日提出

令和 2 年度広島市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度広島市の中央卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

広島市長 松 井 一 實

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 中央卸売市場費	1 総務管理費	新中央市場の建設	55,289 <small>千</small>

第 1 2 7 号議案

令和 3 年 2 月 1 5 日提出

令和 2 年度広島市国民宿舎湯来ロッジ等特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度広島市の国民宿舎湯来ロッジ等特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 8 9 1 万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8, 4 9 8 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 入 金		58,991 <sup>千円</sup>	18,910 <sup>千円</sup>	77,901 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	58,991	18,910	77,901
歳 入 合 計		66,078	18,910	84,988

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		16,509 <sup>千円</sup>	18,910 <sup>千円</sup>	35,419 <sup>千円</sup>
	1 事 業 費	16,509	18,910	35,419
歳 出 合 計		66,078	18,910	84,988

第 1 2 8 号議案

令和 3 年 2 月 1 5 日提出

令和 2 年度広島市開発事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度広島市の開発事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 0 0 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3 億 8, 2 5 6 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 西広島駅北口地区整備事業収入		84,304 <sup>千円</sup>	40,000 <sup>千円</sup>	124,304 <sup>千円</sup>
	1 西広島駅北口地区整備事業財産収入	84,304	40,000	124,304
歳 入 合 計		1,342,563	40,000	1,382,563

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 諸 支 出 金		85,015 <sup>千円</sup>	40,000 <sup>千円</sup>	125,015 <sup>千円</sup>
	1 開発事業基金積立金	85,015	40,000	125,015
歳 出 合 計		1,342,563	40,000	1,382,563

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
広島駅南口開発株式会社借入 資金損失補償金	令和2年度から 令和39年度まで	18,405,876千円及び 利息



第 1 2 9 号議案

令和 3 年 2 月 1 5 日提出

令和 2 年度広島市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 2 年度広島市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第 2 条 令和 2 年度広島市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 資本的収入	41,487,572 千円	1,274,000 千円	42,761,572 千円
第 1 項 企業債	30,422,500 千円	637,000 千円	31,059,500 千円
第 3 項 国庫補助金	5,365,006 千円	637,000 千円	6,002,006 千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	60,747,687 千円	1,274,000 千円	62,021,687 千円
第 1 項 建設改良費	16,861,537 千円	1,274,000 千円	18,135,537 千円

（企業債）

第 3 条 予算第 6 条中「公共下水道整備事業 8,870,000 千円」を「公共下水道整備事業 9,507,000 千円」に改める。

広島市長 松 井 一 實